

# 芝生緑化駐車場を作ってみませんか !!

## ■ 雪印種苗は、敷地の有効活用を応援します



経済性を追求した緑化駐車場

緑地面積の確保に貢献 !!



お客様用駐車場  
として利用 !!

- ★ 敷地の**緑地面積**として認められます
- ★ 二酸化炭素固定・酸素放出による**CO<sub>2</sub>削減**により**CSR**活動に貢献します
- ★ 夏期における**地熱上昇の緩和**・蒸散作用による**気化熱**によって涼しくなります
- ★ **エコマーク認定**の再生プラスチック芝生保護材を使用し、環境に配慮します
- ★ 緑による**癒し効果**を得られます また、**防音効果**もあります
- ★ 敷地の**ランドマーク**となり、アスファルト系舗装に比べ、景観に配慮します
- ★ 雨水がゆっくりと浸透していくため、**下水設備の設置負担を軽減**します

【 施設の緑化維持保全に関する法令違反における罰則 】 ※各自治体において、独自の法令・制度を定めている場合は、この限りでは無い。

- < 工場立地法 > \*第十六条 ~中略~ 六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。  
( 緑地・環境施設の面積の届け出及びその変更の届け出をしない、若しくは虚偽の届け出をした者 に該当する場合 )
- < 都市緑地法 > \*第七十五条 ~中略~ 一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。  
( 緑地の保全、緑化率の最低限度以上の維持 に関する命令に違反した場合 )
- \*第七十七条 ~中略~ 三十万円以下の罰金に処する。  
( 緑地の保全、緑化率、緑化施設の管理・整備に関する報告をしない、若しくは虚偽の報告をした場合 )

### 3つの雪印種苗(株)の独自工法



#### 『 芝生の損傷を防ぎ、かつてない長寿工法 』

- 一般普及タイプは保護材の頂点と芝生の地際が同じ高さ
- ⇔ • 雪印種苗の独自工法は、芝生の生育点を保護材表面より低く設定することにより、芝生を損傷させず、緑の駐車場を長持ちさせます



#### 『 埋設型自動灌水装置が設置可能 』

- ⇔ • 駐車中でも芝生全体に自動で水まきが出来ます
- ⇔ • 自動なので酷暑による水枯れ枯損の予防及び、水枯れ損傷時の容易な復旧が可能です



#### 『 既存のアスファルト舗装上への施工も可能 』

- ⇔ • 従来工法と比べ、費用・工期を大幅に削減できます
- ⇔ • アスファルト舗装を剥がさず上部に施工するため、産業廃棄物がとても減り、環境への優しさをアピールできます (CSR対応)

• 対象地に合わせた工法を現地診断によりご提案致します。お問合せ下さい!!

■ 雪印種苗は  
敷地の有効活用を応援します

【お問合せ先】

雪印種苗株式会社 環境緑化部 東京事業所  
担当：矢嶋

TEL：043-241-7733